

令和5年度 事業計画



一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会

一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会事業計画

令和5年度活動基本方針

2020年4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に新型コロナによる緊急事態宣言を行い、4月16日に対象を全国に拡大しました。あれから3年が経過し、5月8日に感染法上の分類を2類相当から5類とし、ようやく社会的の活動も平時を取り戻そうとしています。しかし、福智町社福連の会員の利用者は要支援者や小児など抵抗力が弱い利用者が多いため、引き続き十分な配慮を行いながら今までできなかった活動を少しずつ引き戻していきたいと思います。地域における公益的な取り組みについては、特に障がい者サポーター養成講座など施設外での集合型の取り組みを積極的に実施していきたいと考えています。昨年準備をしてきました、法人後見事業を開始し受任をしながら少しずつ軌道に乗せていきたいと思っています。

今まで実施してきた6つの公益的な取組（1 地域交流活動提供事業、2 地域に身近な福祉相談窓口連携事業、3 要支援者サポーター養成事業、4 子どもの居場所づくり学習支援事業、5 災害時要援護者等支援事業、6 地域パトロール推進事業）とフードバンク・フードファミリー事業についても、令和5年度もできる範囲で継続して取り組みを進めてまいります。

また、災害時支援においては、災害時要援護者等支援として、福智町での災害福祉支援チーム（DWA T）の設置に向けて取組みを進めてまいります。

公益的な取組とともに実施してきました事務の共同化については、昨年度実施した1 個人情報を含む書類の合同処分及びリサイクル活用の取組み、2 合同人材募集、3 外国人介護人材確保基盤整備事業、4 経営相談窓口の設置、5 経費削減にかかわる合同電力割引交渉、6 共同購入、7 合同接遇研修会の開催についても引き続き内容を精査しながら取り組みを進めてまいります。また、昨年取り組んでいますICTを活用した法人連携ネットワークの構築については、実際に運用しながら少しずつ利用買入題を目指していきたいと思っています。法人会員の喫緊の課題である介護職の人材不足について、今年度は募集から養成にシフトチェンジし「介護職初任者研修」の指定を受けて取り組みを進めてまいります。

私たちは、地域で活動している以上、安心安全な住みよい地域を地域住民と共に創っていく責務があります。SDGsの世界を変える17の目標は、グローバルながら、この地域でも当てはまることです。福智町社福連で17の目標を少し身近なものに置換え、それを意識した行動を行うよう取り組んでいく必要があります。

私たち社会福祉法人の地域に果たす役割は、新型コロナ禍においてますます大きくなっていくとともに、とても期待されています。私たち福智町社福連は、誠意と情熱をもって高齢・障害・保育の枠を超えた連携協働による取り組みを行いながら、それぞれの法人の持つ運営課題を共有化し、連携協働によって安定した経営基盤が確保できるよう取り組んでいくとともに、地域に貢献する社会福祉法人を目指し、さらなる活動を続けてまいります。

令和5年5月

一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会
会 長 芦 馬 謙 二

重点項目

- 1 地域ニーズに即した公益的な取組の推進
- 2 人材育成・人材募集の強化
- 3 連携・協働のさらなる深化
- 4 活動の定着と運営管理

1 地域ニーズに即した公益的な取組

今まで取り組んできた公益的な取組 6 事業（1 地域交流活動事業、2 地域に身近な福祉相談窓口連携事業、3 要支援者等サポーター養成事業、4 子どもの居場所づくり支援事業、5 災害時要援護者等支援事業、6 地域パトロール推進事業）を with コロナの基に、状況に対応しながら公益的な取組を進めていきます。試験的に実施している買い物支援については拡充を図れるよう行います。今年度は特に法人後見事業について、家庭裁判所に申請を行い、後見事業を開始いたします。そのうえで、必要な準備と体制整備を行います。さらに福祉相談窓口周知と災害時の支援について専門性を発揮できる福智版災害福祉支援チーム（福智DWA T）の設置に向けて準備も進めて行きたいと考えています。フードバンク・フードファミリーについては、食材の保管や管理を ICT により効率化するとともに住民への周知を図っていきます。農福連携は近年注目を浴びており、労働者不足の農業と労働の場や体験の場を求める障がい者施設等とのマッチングなどを今後検討していきます。

- ①地域交流活動提供事業（コロナの状況をみながら）
- ②地域に身近な福祉相談窓口連携事業
- ③子どもの居場所づくり支援事業（子ども食堂支援限定）
- ④災害時要援護者等支援事業（福智災害福祉支援チーム：福智DWA T）
- ⑤地域パトロール推進事業
- ⑥フードバンク・フードファミリー事業
- ⑦地域買い物支援事業
- ⑧ふくおかライフレスキュー事業
- ⑨地域人材交流事業（出前講座）
- ⑩法人後見事業
- ⑪農福連携の取組みの検討

2 人材育成・人材募集の強化

社福連会員における人材の確保は、各施設・事業所において喫緊の課題です。人材の募集はタイミグが重要で、狭い範囲でも数多く配布の機会を持つことが重要と考え、町内全戸配布を定期的に行います。また、人材募集にかかわる PR 動画の作成を検討し、動画を SNS 上で配信できるよう検討します。介護人材の募集も限りがあるため、今年度は介護人材の養成に向けて取り組んでまいります。新型コロナの終息により外国人介護人材の確保が今後進んでいくと考えています。管理団体と連携するとともに、先進的に外国人介護職を雇用している法人の状況の報告を受けながら他法人への選択肢となるよう取り組んでまいります。また、職員が事業所へ定着していくよ

う職員の資質向上に向けた合同の接遇向上研修会を行います。また、地域の支援者を拡充するための3サポーターの養成講座を開催いたします。法人後見での後見人等の支援や災害時での専門的支援ができる人材養成を行ってまいります。

- ① 職員定着のための合同接遇向上研修会の実施
- ② 3サポーター（認知・障がい・子育て）養成講座の開催
- ③ 合同求人募集
- ④ 外国人介護人材確保基盤整備事業
- ⑤ 介護人材養成として「介護職初任者研修」の開催支援
- ⑥ 専門職連携学習支援の検討
- ⑦ PR 動画の作成広報の検討
- ⑧ 法人後見支援員への支援

3 連携・協働のさらなる深化

連携協働は新たな経営戦略として大きな役割を果たしていく可能性があることに気づきました。共同電力割引については、今年度は社会情勢から割引ができない状況となりましたが、引き続き次年度以降割引をしていただけるよう随時交渉してまいります。ケールメリットを生かした共同購入品目を増やしていく取り組みも行っていきます。一昨年から取り組んでいます個人情報を含む書類の合同処分については、毎年度定期的（10月予定）に実施してまいります。また、取り組みが進んでいない施設と企業が契約する BtoB による企業間契約モデルの実現に向けて動き出したいと思います。経営労務管理における相談窓口の開設も検討してまいります。

- ① 共同電力割引交渉の継続
- ② 共同購入品目の検討
- ③ 個人情報を含む書類の合同処分
- ④ BtoB 企業間契約モデル
- ⑤ 経営労務相談窓口の開設検討

4 活動の定着と運営管理

赤い羽根自販機は、この社福連の大きな活動財源となっています。さらに、設置が進むよう会員の皆さんと知恵を絞っていきたいと思います。地域にあり、地域で活動している以上、安心安全な住みよい地域を地域住民と共に創っていく責務があります。SDG s の世界を変える 17 の目標は、グローバルながら、この地域でも当てはまることです。福智町社福連で 17 の目標を少し身近なものに置換え、それを意識した行動を行うよう取り組んでいきます。また、今年度は、I C T による法人連携ネットワークの運用がスムーズに進むよう取り組んでまいります。

- ①法人機能及び事務所機能の強化
- ②活動推進における部会の開催
- ③赤い羽根自販機の設置推奨
- ④SDG s に基づく取り組みの推進
- ⑤ I C T による法人連携ネットワークの運用